

最低賃金クイズ 配信中!



第7回～第9回を公開しました!

第7回

精皆勤手当は
最低賃金に
含まれる?

○? ×?



第8回

奈良県最低賃金は
毎年必ず
引き上げられている?

○? ×?



第9回

奈良県最低賃金は
18歳未満の労働者には
適用されない?

○? ×?



意外と知らない最低賃金のポイントを
クイズ形式で解説!

「知らなかった」を
楽しく学べます♪



Instagramで
配信中!



続きは
Instagramへ!



月給制の
最低賃金チェックツール
公開中!



あなたの賃金を
簡単チェック!



お問い合わせ

奈良労働局 労働基準部 賃金室

☎ 0742-32-0206

〒630-8570

奈良市法蓮町387番地 奈良第3地方合同庁舎

奈良労働基準監督署 ☎ 0742-23-0435

葛城労働基準監督署 ☎ 0745-52-5891

桜井労働基準監督署 ☎ 0744-42-6901

大淀労働基準監督署 ☎ 0747-52-0261